

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①物価高騰の影響を受けた生活者及び町内事業所における経済の活性化を目的に、町内協力店でのキャッシュレス決済に対して10%のポイントを付与する(上限:1人5千円×5ペイメント) ②キャッシュレス決済運営に係る委託料(還元ポイント分、販売促進費用、事務手数料、運営費) ③還元ポイント分 6,000千円、事務費3,400千円、うち県補助金 3,054千円 ④町内協力店でキャッシュレス決済を行う町民等	R7.4	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応事業者支援事業	①燃料油を始めとする物価高騰の影響を受けた町内の中小企業・小規模事業者に対し、町が令和6年の年間エネルギー経費の10%(上限:法人10万円、個人5万円)の補助を行う。 ②令和6年の年間エネルギー経費が60万円以上である中小事業者への補助金 ③法人20件×100千円=2,000千円 個人30件×50千円=1,500千円 ④令和6年の年間エネルギー経費が60万円以上である中小事業者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業	①物価高騰の影響を受けた町内経済を活性化させるため、町が町内協力店で使用できるプレミアム率30%の商品券を3,300冊販売するため商工会に補助を行う。 ②商品券プレミアム分、商品券換金経費、商品券発行事務費の補助 ③3,300冊×3千円+事務費補助2,515千円(委託先への補助)、うち県補助金 4,322千円 ④もがみ北部商工会、商品券を購入した町民	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	大学生等への食の支援事業	①物価高騰により、経済的な影響を受けている実家を離れ自炊しながら大学等に通学している学生に、町が町特産品の中から4,000円相当の食料品を2回支給する。 ②米、特産品などの提供食料品の購入費及び送料等 ③実家を離れ自炊しながら大学等に通学している学生等の対象人数70人 70人×5,000円(町特産品分4,000円、送料等1,000円)×2回=700千円 ④実家を離れ自炊しながら大学等に通学している学生	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食原材料費高騰対策事業	①物価高騰している給食原材料費を支援する事業(教職員等分は除く) ②高騰する給食材料費の物価高騰分 ③小学校 65,615食×92円=6,037千円(内職員分1,278千円、来庁者分28千円分は一般財源) 中学校 32,910食×107円=3,521千円(内職員分681千円、来庁者分11千円は一般財源) ④町立小中学校児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設給食原材料費高騰対策事業	①物価高騰している給食原材料費を支援する事業(教職員分は除く) ②高騰する給食材料費の物価高騰分 ③たんぼぼこども園分 1,283千円 キッズハウス分 311千円 町立保育所分 881千円 (内職員分310千円は一般財源) ④私立保育施設2施設、公立保育所2施設に通う児童及び保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策事業費補助金	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を支援することにより、事業の継続を図る。 ②社会福祉施設の物価高騰への助成 ③入所系施設 定員30名以上(3施設) 239人 × 5千円=1,195千円 定員29名以下(1施設) 1施設 × 150千円=150千円 その他小規模単独型 1施設 × 75千円=75千円 通所系施設 通所介護 1施設 × 75千円=75千円 通所リハビリテーション 1施設 × 75千円=75千円 訪問系施設 訪問介護 1施設 × 50千円=50千円 居宅介護 1施設 × 50千円=50千円 障がい者施設 生活介護 1施設 × 75千円=75千円 就労継続支援B型 1施設 × 75千円=75千円 合計 1,820千円 ④町内の社会福祉施設(入所系施設、通所系施設、訪問系施設、障がい者施設)	R7.6	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策補助金	①物価高騰の影響による配合飼料価格の値上がりに対し、町内畜産物の生産力の維持を目的に令和6年10月～令和7月3月の配合飼料購入実績数量に応じて補助を行う。 ②畜産農家への補助金 ③4,000円/t × 440t=1,760千円 ④町内の畜産農家	R7.6	R8.3